

平成28年3月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

折りたたみ椅子に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照)

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件
(うちガスこんろ(都市ガス用)2件、ガス栓(都市ガス用)1件、
石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うちエアコン(室外機)1件、折りたたみ椅子1件、
運動器具(チューブバンドを使用した運動器具)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うち延長コード1件、踏み台(アルミニウム合金製)1件、
調光器1件、ゴーグル(水泳用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アイリスチトセ株式会社が輸入した折りたたみ椅子について(管理番号A201500853)

①事象について

施設でアイリスチトセ株式会社が輸入した折りたたみ椅子に座っていたところ、当該製品の座面が破損し、転倒、負傷しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、座面と後脚パイプを固定しているアルミ製固定金具が製造工程において、一部に強度の低い材料が混入したため、強度不足が生じ、変形・破断して事故に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2009年(平成21年)12月21日からウェブサイトに情報を掲載し、対象製品について代替品への無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、機種・型式、対象製造番号、販売期間

商品名	機種・型式	対象製造番号	販売期間
水平スタッキング折りたたみ椅子ASFシリーズ	ASF-027AS	0612** 0701** ~ 0712**、 0906** ~ 0912**、 又は末尾に「S」表記があるもの	2005年2月 ~2009年12月
	ASF-127AS		2004年3月 ~2009年12月
水平スタッキングチェアSS-Aシリーズ	SS-A027N	1622**	
	SS-A127N	1711** ~ 1721**、 1916** ~ 1922**、	
	SS-A227N	1616**S ~ 1812**S、 1916**S ~ 1922**S	

※表中**は任意の数字が入ります。

回収対象台数 12, 153台

2009年12月21日からリコール(無償製品交換)を実施

回収率：96.0%(2016年2月10日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500853）発生以前の、同社が輸入した当該製品における2010年度以降のリコール対象の内容による事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	0	—	2012年度	0	—
2014年度	0	—	2011年度	0	—
2013年度	1	重傷	2010年度	0	—

<対象製品の外観>

(写真は一例)

パッドタイプ



樹脂タイプ



<対象製品の確認方法>

座面裏側の表示ラベルにロットNO（製造番号）が表示されています。



●ロットNO末尾 S 表示製造品

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイリスチトセ株式会社 検査課

電話番号：079-560-0812

受付時間：10時～12時、13時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.irischitose.co.jp/information/>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：木原、清重

電話：03-3507-9204 (直通)

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、鈴木、植杉

電話：03-3501-1707 (直通)

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500846	平成28年3月1日	平成28年3月14日	ガスこんろ(都市ガス用)	RT64JH	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成28年3月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500847	平成28年2月24日	平成28年3月14日	ガスこんろ(都市ガス用)	RBG-30B5S	リンナイ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201500848	平成28年2月26日	平成28年3月14日	ガス栓(都市ガス用)	G925-21	光陽産業株式会社	火災	当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	石川県	平成28年3月1日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済 平成28年3月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500849	平成28年2月28日	平成28年3月14日	石油ストーブ(開放式)	SX-E271WY	株式会社コロナ	火災	当該製品を消火後、当該製品の給油タンクを引き抜いたところ、建物1棟を全焼し、6棟を類焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500850	平成28年3月1日	平成28年3月14日	エアコン(室外機)	AU-H28GXY	シャープ株式会社	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から15年以上経過した製品 平成28年3月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500853	平成26年1月8日	平成28年3月15日	折りたたみ椅子	SS-A227N	アイリスチトセ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	施設で当該製品に座っていたところ、当該製品の座面が破損し、転倒、負傷した。事故原因は、現在、調査中であるが、座面と後脚パイプを固定しているアルミ製固定金具が製造工程において、一部に強度の低い材料が混入したため、強度不足が生じ、変形・破断したものと考えられる。	熊本県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成26年9月17日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 平成21年12月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:96.0%
A201500854	平成27年10月26日	平成28年3月16日	運動器具(チューブバンドを使用した運動器具)	IG フィットネスバンドSH	株式会社ジャパーナ (輸入事業者)	重傷1名	施設で当該製品を使用中、チューブバンドの端部が破断し、後方に転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年3月7日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500851	平成28年2月24日	平成28年3月14日	延長コード	火災	当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201500852	平成28年1月28日	平成28年3月15日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年3月10日
A201500855	平成28年2月27日	平成28年3月16日	調光器	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201500856	平成27年10月	平成28年3月16日	ゴーグル(水泳用)	重傷1名	当該製品を使用していたところ、まぶたに皮膚障害を負った。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	大分県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年3月11日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号：A201500850）



運動器具（チューブバンドを使用した運動器具）（管理番号：A201500854）

